


NO チェック, NO リユース! ～安全に使うための5つのチェックポイント～

今回、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE（ナイト））はスマートフォン向けフリマアプリを運営する株式会社メルカリと連携して、リユース品（中古品）^{※1}を安全に使用するための注意ポイントを紹介します。

近年、リユース品は店頭販売だけではなく、フリマアプリやインターネットオークションといったサービスも充実し、時間や場所を問わず手軽に個人間で売買できるようになっています。さらに、消費者のSDGs^{※2}や3R^{※3}への認知が高まったことに伴い、資源の有効活用やゴミ削減の意識も向上し、リユース市場の規模は、2021年で約2.7兆円（前年比11.7%増）となるなど、今後も拡大が予測されています^{※4}。



リユース品使用時の5つのチェックポイント

nite mercari
共同監修

- ✓ リコール対象ではないか
- ✓ 古い製品ではないか
- ✓ 取扱説明書はあるか
- ✓ 改造されていないか
- ✓ 非純正品の使用がないか

その反面、リユース品による事故は毎年発生し、そのうち約8割は火災の原因となっているため注意が必要です。2017年度から2021年度までの5年間で、NITEに通知があった製品事故の情報^{※5}では、リユース品の事故は合計279件発生しています。

リユース品の受け渡しにおいては、譲渡/販売する側（提供側）が事故の危険性のある製品を提供しない配慮はもちろんのこと、譲受/購入する側（入手側）でも安全な製品かどうかを見極めることが大切です。サステナブルな循環型社会の実現に向けてリユース品を上手に活用しつつ、双方が気をつけるべきポイントを確認し、事故を未然に防止しましょう。また、11月は「製品安全総点検月間」となっていますので、この機会にリユース品に限らず身の回りにある製品について改めてチェックしてみましょう。

■リユース品の提供側/入手側で気を付けるべき5つのポイント（別紙1参照）

- ①製品がリコール対象製品ではないことを確認する。
- ②製造時から長期間経過している製品かどうかを確認し、破損や変形、異常動作などの不具合がないかをチェックする。
- ③取扱説明書を入手し、付属品が揃っているか、正しく取り付けられているか、正常動作に影響する汚れがないか、消耗品の交換が必要かどうかなどを確認する。特に、ガス器具の取り外し・取り付けや電気工事は、有資格者、専門の事業者へ依頼し、自分では行わない。
- ④メーカー等の信頼できる者以外により修理・改造された製品ではないか確認する。
- ⑤非純正バッテリーの取り付けの有無を確認し、機器メーカーで禁止されていないか確認する。

（※1）本資料では、中古品販売店で購入したもの、インターネットオークション及びインターネット通販で購入した中古品、譲渡されたもの、中古住宅などに既設で設置されていたものなどを「リユース品」（メーカー等の専門業者による分解・整備・清掃された製品を含む）と呼びます。

（※2）持続可能な開発目標。「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成されています。

（※3）環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組の頭文字（リデュース、リユース、リサイクル）をとったものです。

（※4）出典：リサイクル通信「リユース業界の市場規模推計2022（2021年版）」

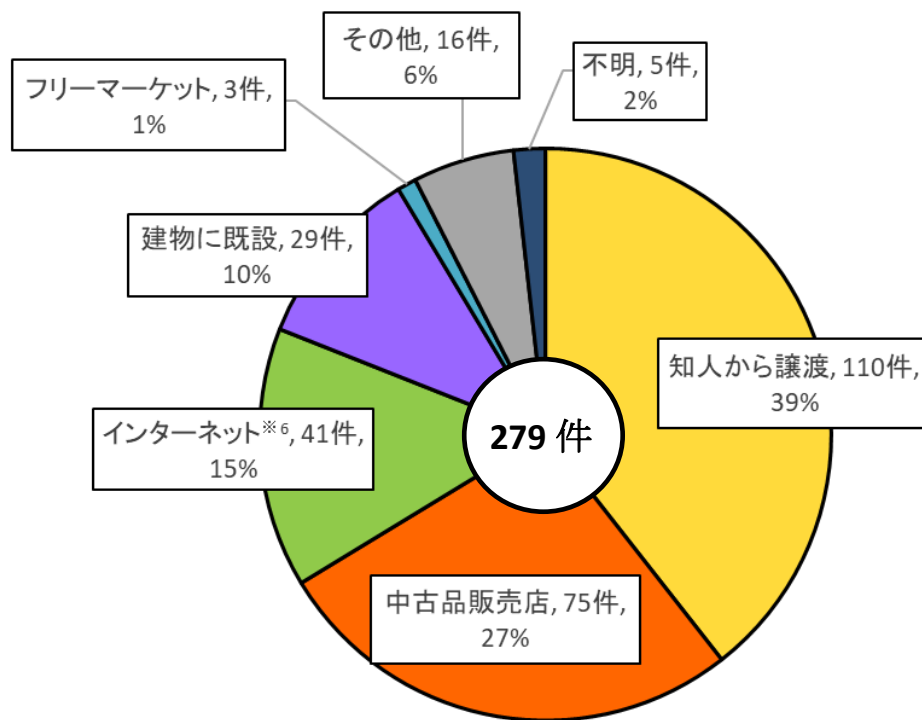
https://www.recycle-tsushin.com/news/detail_7557.php

（※5）消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含みます。

1. 事故の発生状況

1-1. リユース品の入手方法

2017年度から2021年度までのリユース品の事故279件について、図1に「入手方法の内訳」を示します。譲渡での事故が最も多く発生しています。



(※6) インターネットには、インターネットでのリユース品の購入、インターネットオークション、フリマアプリなどを含みます。

図1 入手方法の内訳

1-2. 品目別 事故発生件数及び割合

図2に入手方法ごとの「品目別 事故発生件数及び割合」を示します。いずれの入手方法においても家庭用電気製品の事故が最も多く、リユース品の事故の約8割（279件中215件）を占めています。

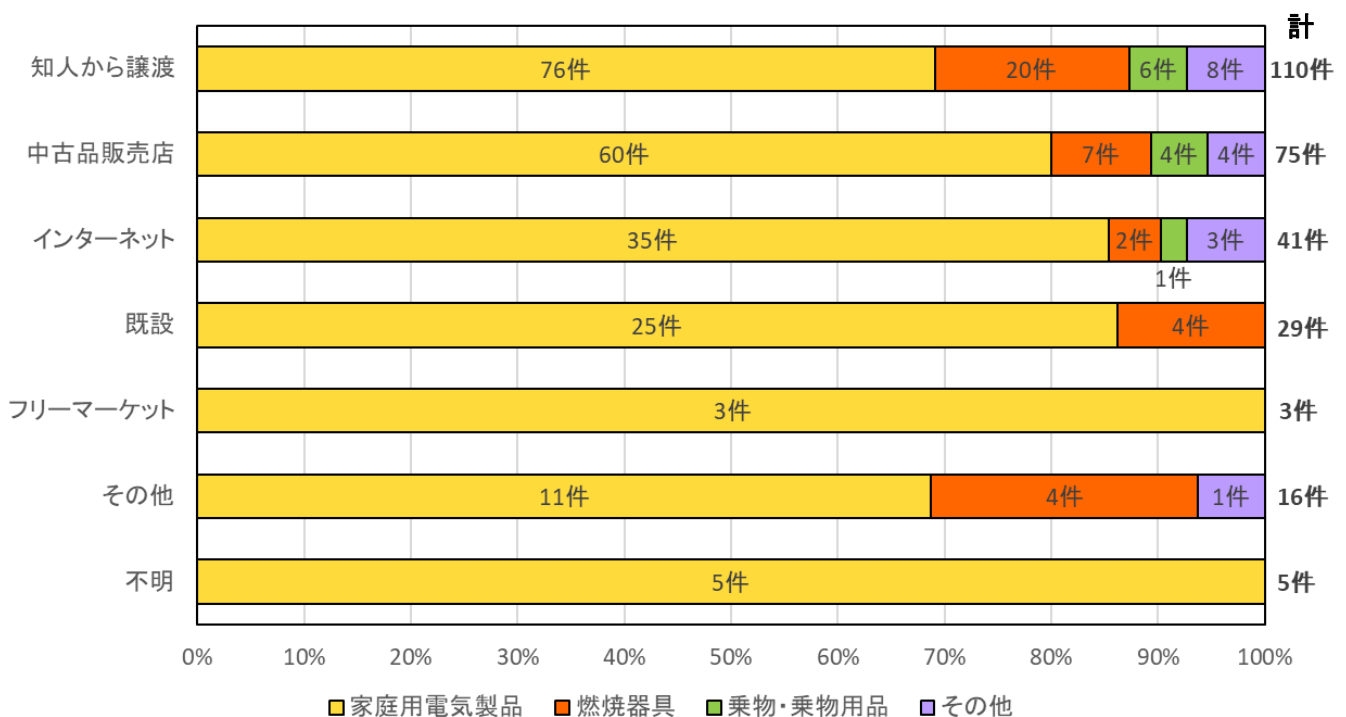


図2 品目別 事故発生件数及び割合

1-3. 製品別の事故発生状況

2017年度から2021年度までのリユース品の事故279件のうち、件数が多い上位15製品（計242件）を図3に示します。直近の2021年度で事故件数が多い上位5製品は、「冷蔵庫」「エアコン」「バッテリー・電池」「パソコン」「携帯電話」となっています。

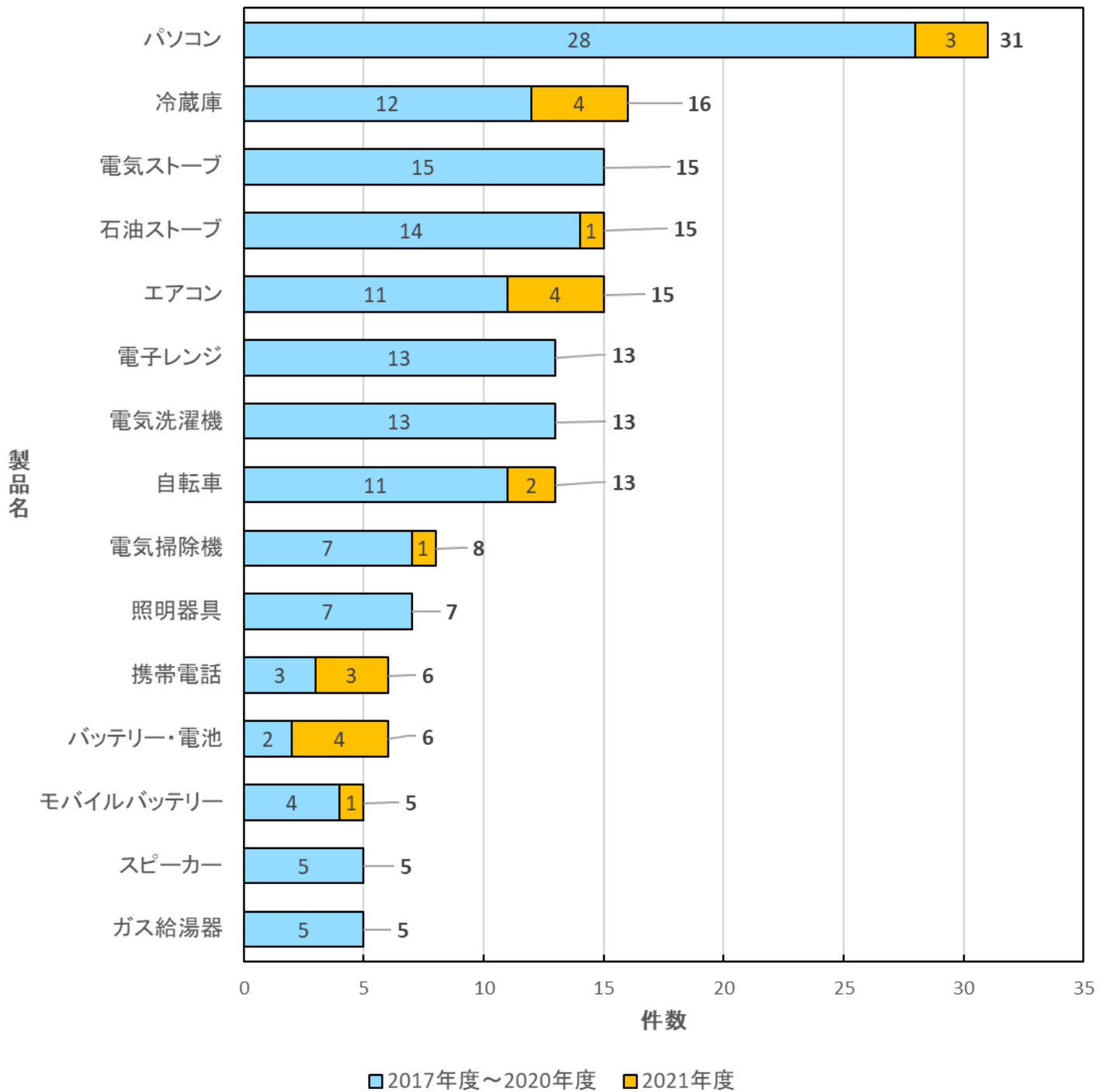
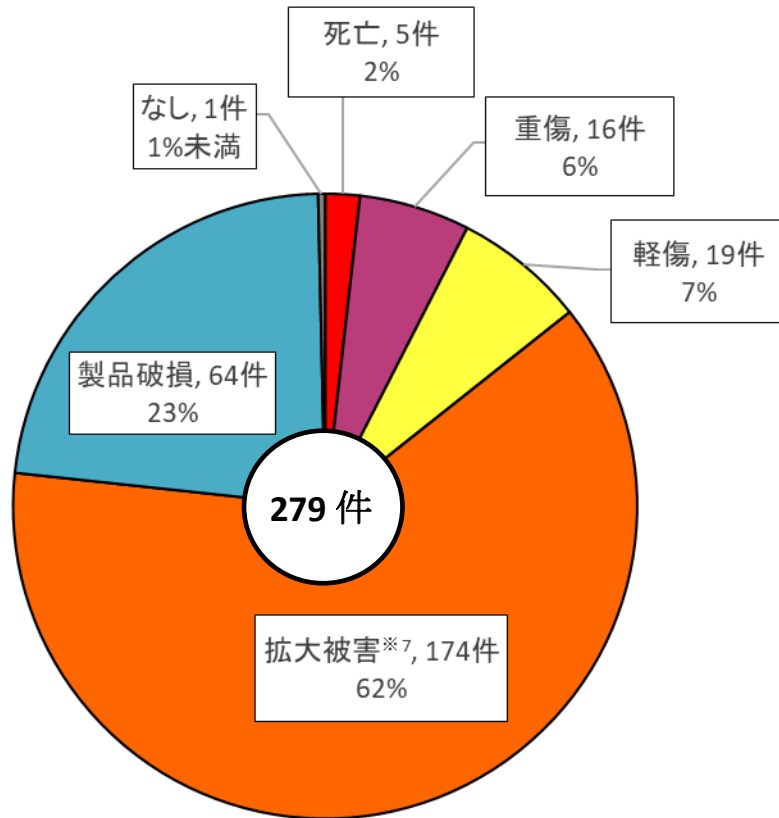


図3 過去5年間においてリユース品の事故件数が多い上位15製品

1-4. 被害状況

図 4 にリユース品の事故における被害状況を示します。製品が壊れるだけでなく、製品が発火したことによる延焼等による周りへの被害や人的被害も起きています。



(※7) 拡大被害とは、製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを示します。

図 4 被害状況

1-5. 事故の要因別の事故発生状況

製品の提供側/入手側の双方がチェックしていれば防げた可能性がある事故 78 件の要因別件数を表 1 に示します。

表 1 受け渡し時にチェックしていれば防げた可能性がある事故の分類及び件数

リユース品の事故の分類	件数
リユース品がリコール対象製品だったもの	35
経年劣化などの不具合があったもの	18
不備がある状態で入手し、気付かず使用 (入手側が誤った設置や工事をしたことによる事故も含む)	10
入手以前の修理不良、改造が要因となったもの	8
入手したリユース品に非純正バッテリーが装着されていたもの	7
総計	78

2. リユース品の事故事例

2-1. リコール対象製品の事故

(リコール対象のノートパソコンから発火)

事故発生日月 2018年5月(福島県、年齢・性別不明、拡大被害)

【事故の内容】

中古品販売店で購入したノートパソコンを充電していたところ火が出て、周辺を焼損した。

【事故の原因】

バッテリーパックに使用しているバッテリーセルの製造上の不具合により、バッテリー内部に異物が付着したため、繰り返し使用に伴って絶縁性が失われ、電池内部で短絡が生じて異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。

【SAFE-Lite 検索キーワード例】(SAFE-Lite については P10 参照)

リコール

☑リユース品のチェックポイント①

○所有/購入検討している製品がリコール対象か確認する。

リユース品の場合、新品購入時の所有者ではないため、メーカーからのダイレクトメールが受け取れないなど、リコール情報が届きにくくなるおそれがあります。

提供側も入手側もリコール対象製品でないことを確認してください。お手持ちの製品がリコール対象製品だった場合は、そのまま使用せず、必ず製造・輸入事業者などが行う改修等に応じてください。製品が安全に使える状態で使用・リユースしてください。

事業者、消費者庁、経済産業省及びNITEなどはホームページでリコール情報を掲載しています。お手持ちの製品がリコール対象製品かどうかを確認することが可能です。

【NITE AR-SHOT (ナイト アルショット) のご紹介】

NITE が公開している iPhone®向けアプリ『NITE AR-Shot』を使用することによって、製品のリコール情報をスマートフォンのカメラ機能を使って調べることができます。

・アプリ公式サイト

<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/ar-shot.html>



【消費者庁のリコール情報検索サイトのご紹介】

消費者庁のリコール情報サイトにおいて、最新のリコール情報や、キーワードによるリコール情報の検索を行うことができます。

さらに、「リコール情報メールサービス」に登録することでリコール情報が提供されます。

<https://www.recall.caa.go.jp/>

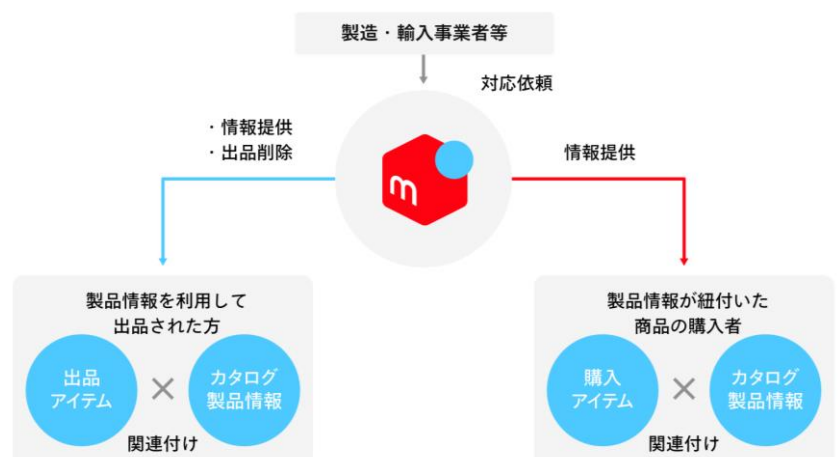


【モール事業者の取り組み事例の紹介】

モール事業者によっては、安心した取り引きができるよう製品事故を防止するための取り組みをしています。

例として、株式会社メルカリでは、製造・輸入事業者等が発信している注意喚起等の製品安全に関する情報を、該当製品を所有している出品者/購入者に提供する「製品安全サポート」を実施しています。

また、リコール対象製品の出品を削除する等の取り組みを行っています。



<https://about.mercari.com/safety/product-safety-support-program/>

2-2. 経年劣化など不具合のある製品による事故

(長期使用により劣化した IH 調理器から発火)

事故発生年月 2017年11月(兵庫県、20歳代・女性、製品破損)

【事故の内容】

賃貸マンションに設置されていた IH 調理器が焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

長期使用(11年)により、トッププレートのシール材が劣化し隙間が生じたため、隙間から浸入した煮汁等の液体が内部基板に付着し、トラッキング現象が生じて焼損したものと考えられる。なお、事故が起きる一週間ほど前から主電源スイッチがオフの時に、突然ブザー音と操作盤ランプが点灯する現象が2回発生していた(事業者によると、故障時の報知機能)。しかし、主電源スイッチを切れば、何事もなかったため、使用が継続されていた。

【SAFE-Lite 検索キーワード例】

長期使用

☑リユース品のチェックポイント②

○製造時から長期間経過している製品に注意する。不具合のある製品は使用しない。

製造時から長期間経過した製品は、外観に異常が無くても製品の動作に不具合が生じているおそれがあります。特に、リユース品の場合、入手前の使用方法や使用期間が分からない場合があるため注意が必要です。また、製造時から長期間が経過して、部品の在庫が無いなどで修理ができない古い製品は、部品が劣化するなどして火災やケガのおそれがあります。

提供側は、製品の製造年や使用期間の情報を提供するようにしてください。入手側は、入手前に製品の製造年をきちんと確認しましょう。また、製品に破損や変形などの外観に異常があるものや、動作に不具合が認められた製品は使用・リユースしないでください。

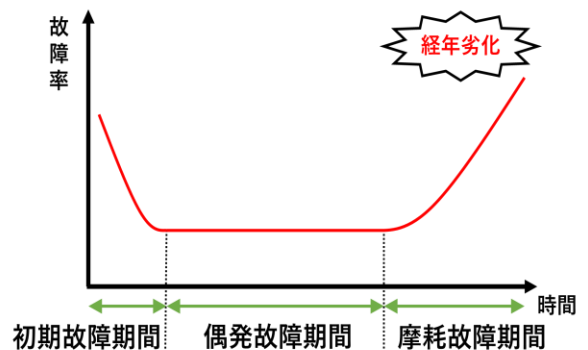
特に、ガス機器・石油機器には寿命があり、日本ガス石油機器工業会では、目安として製造年から10年たった機器は、点検・取り替えを推奨しています。

(日本ガス石油機器工業会 HP 参照 :

https://www.jgka.or.jp/gasusekiyu_riyou/tenken_maintenance/keinen/index.html#keinenmeyasu)

○異常を感じたらすぐに使用を中止する。

長期使用製品安全表示制度の対象製品以外においても、リユースの際には十分に注意しましょう。リユース品の使用時には異音や異臭などのわずかな異常も見逃さないでください。少しでも異常を感じたら使用を中止してください。



2-3. 不備がある状態の製品を入手し、気付かず使用／誤った設置や工事をしたことによる事故 (石油ストーブのしんが消耗していたことによる事故)

事故発生年月 2019年4月(長崎県、40歳代・女性、製品破損)

【事故の内容】

譲渡された石油ストーブの消火時に、異音がして出火した。

【事故の原因】

しんがやせ細って極端に短くなった状態で使用されていたため、消火時(しん降下時)にしんの火種が消えきらず、滞留していた気化灯油に引火したものと考えられる。なお、取扱説明書には、「しんは消耗品である。消火しない等の現象が発生した場合に処置できない時は販売店や相談窓口にお問い合わせる。」旨、記載されている。

【SAFE-Lite 検索キーワード例】

消耗品

(ガス湯沸器の誤った接続でガスに引火)

事故発生年月 2018年3月(東京都、年齢・性別不明、製品破損)

【事故の内容】

ガス湯沸器を点火したところ、機器下部から火が出て、機器の一部を焼損した。

【事故の原因】

使用者が当該製品を設置した際、ゴム管口にパッキンのない状態で接続したため、接続部から漏洩したガスに燃焼炎が引火したものと考えられる。なお、取扱説明書には、「ガス接続工事はガス供給業者又は有資格者が行う。ゴム管口を使用しての接続は絶対にしない」旨、記載されている。

【SAFE-Lite 検索キーワード例】

ガス湯沸器、資格



ガス湯沸器のガス接続部から漏れたガスに引火

☑リユース品のチェックポイント③

○取扱説明書を入手して使用方法や組立が良好か、手入れが必要な状態でないかを確認する。

提供側は、取扱説明書(URL情報でも可)を提供するようにしてください。入手側は、リユース品を入手する際に取扱説明書も同時に入手し、使用方法や付属品を含めた組立が良好か、掃除や消耗品の交換などの手入れが必要な状態でないかをきちんと確認してください。使用方法を正しく把握していなかったり、組立が不適切だったり、ほこりが詰まっていたり、消耗品が過剰に消耗していたりすることで思わぬ事故につながるおそれがあります。

また、消費者自身が設置する製品では、別冊の取付設置説明書等が付属している場合があります。取扱説明書に「取付設置説明書別添付」などと書いてある機器は、取付設置説明書も入手しましょう。

取扱説明書等を入手できなかった場合は、製品を扱っている事業者のホームページなどから取扱説明書や使用方法の情報を集め、正しい使い方を把握しましょう。不明な点があれば、事業者などに確認しましょう。

○設置作業に資格を要する場合は、専門の工事業者などに依頼する。

ガス器具の設置については法令などによってガス管の接続方法が定められています。誤った接続をした場合やガスの種類に応じた専門の資格を持たない方が設置した場合には、ガス漏れなど思わぬ事故につながるおそれがあります。ガス器具を設置する際にはガス販売店か専門の工事業者に設置を依頼してください。また、エアコンなどの設置に電気工事を伴う際には、必ず電気工事の資格を持った方が作業を行ってください。設置の際に、室内機と室外機を接続する室内外ユニット間配線の途中接続などを行うと、接続不良によって、発煙・発火するおそれがあります。その他、製品によっては、アース線の接続が必要です。湿気が多い場所や水気のある場所では、万一の故障や漏電の時に、感電のおそれを防ぐためアースは確実に取り付けてください。

※新品でも同様の事故が発生していますのでご注意ください。

日本ガス石油機器工業会 啓発チラシ参照：

https://www.jgka.or.jp/gasusekiyu_riyou/flyer/pdf/POP_gasuyuwakashiki_yuushikakushasecchi.pdf

2-4. 修理・改造された製品の事故

(修理/改造されていた電気ストーブから発火)

事故発生年月 2018年1月(神奈川県、80歳代・女性、製品破損)

【事故の内容】

譲渡された電気ストーブを使用中、電気ストーブを焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

電気ストーブの電源コードを本体内部で切断し、別の電源コードがねじり接続されていたため、接続部が接触不良により異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。

なお、取扱説明書には、「使用者自身での修理は事故の原因となる。修理は販売店等に依頼する。」旨、記載されている。

【SAFE-Lite 検索キーワード例】

電気ストーブ、修理



電源コードのねじり接続部から発火する実験映像

☑リユース品のチェックポイント④

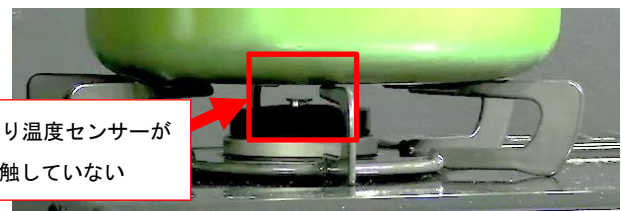
○製品の修理や改造の履歴に注意する。

消費者(使用者)自らが修理や改造した製品をリユースしないでください。修理・改造された箇所やその際にできた損傷などが動作の異常を起こし、事故になるおそれがあります。また、外見では確認しづらい製品内部などの箇所が改造されていたことによる事故も発生しています。もし、リユース品を使用していて、動作が不安定、異臭・異音がするなどの異常が認められた場合には、すぐに使用を中止してください。

また、消費者(使用者)自らが製品を修理したり改造したりしないでください。修理が必要な場合は、メーカーの相談窓口などに相談してください。



コードの改造例



改造により温度センサーが鍋底に接触していない

ガスこんろ安全装置の改造例

2-5. 非純正バッテリーの事故

(電気掃除機用の非純正バッテリーから発火)

事故発生年月 2019年7月(福岡県、年齢・性別不明、拡大被害)

【事故の内容】

廃校となった学校から譲渡された電気掃除機を充電中、本体及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

電気掃除機に取り付けられていた非純正品のバッテリーの制御機能が不十分だったことなどによりバッテリー内部で短絡し、出火したものと考えられる。なお、取扱説明書には、「出火のおそれがあるため、専用のバッテリーパック以外は使用しない。」旨、記載されている。

【SAFE-Lite 検索キーワード例】

非純正、バッテリー

リユース品のチェックポイント⑤

○非純正バッテリーが製品に取り付けられていないかどうかを確認する。

リチウムイオンバッテリー搭載製品を入手するときは、スマートフォンのように内部のバッテリーが確認できない製品もあります。提供側は、非純正バッテリーの取り付けの有無を明示し、入手側は非純正バッテリーかどうかを確認するようにしてください。リチウムイオンバッテリーは、バッテリーや搭載製品本体に備えられている制御機能で安全に動作するよう設計されていますが、非純正バッテリーの中には、制御機能が不十分であったり、正常に働かなかったりするものもあり、事故に至るおそれがあります。また、非純正バッテリーのなかには品質の悪い部品が使用された製品も確認されているため注意が必要です。非純正バッテリーの使用について、使用中止などの注意喚起を行っている事業者や、非純正バッテリーの取り付け自体を禁止している事業者などもあります。

もし、非純正バッテリーが取り付けられていると分かった場合は、製品本体の事業者のホームページを確認するなどして、事故が発生している製品でないか、非純正バッテリーの取り付けが禁止されていないかを確認してください。



電気掃除機用バッテリーパックの表示例 (左: 非純正バッテリー、右: 純正バッテリー)



電動工具用バッテリーパックの表示例 (左: 非純正バッテリー、右: 純正バッテリー)

事故品・事故事例を確認

○過去にどのような事故が発生しているか確認する。

NITE はホームページで製品事故に特化したウェブ検索ツール「SAFE-Lite (セーフ・ライト)」のサービスを行っています。製品の利用者が慣れ親しんだ名称で製品名を入力すると、その名称（製品）に関連する事故の情報が表示されます。

また、事故事例の【SAFE-Lite 検索キーワード例】で例示されたキーワードで検索することで、類似した事故が表示されます。



<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/safe-lite.html>

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 古田 英雄

担当者 製品安全広報課 山崎 卓矢、安元 隆博、岡田 大樹

Mail : ps@nite.go.jp

Tel : 06-6612-2066

リユース品使用時の注意ポイント

■ リユース品を利用する際は、以下のポイントを確認して使用しましょう。
知らずに使用していると、火災などの事故に至るおそれがあります。

□ リコール対象製品ではありませんか？

事業者名： _____ 型式： _____ リコール情報の有無： _____

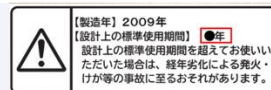
◆もし、手元にある製品がリコール対象製品だと判明した際には、直ちに使用を止めてください。
メーカーや販売者等に連絡し、改修等に応じ、安全に使える状態で使用・リユースしましょう。

★リコール品の確認はNITE公式アプリ「AR-Shot」で！ アプリの公式サイトは [こちらから →](#)
自分が持っている製品が「リコール品なのかな？」と思ったら
NITEの公式アプリ「AR-Shot」でチェックしよう！



□ 長期間使用された古い製品ではありませんか？

製造年： _____ 年 _____ 年間使用



表示の例

◆もし、手元にある製品の製造年が不明な場合はメーカーに問い合わせましょう。また、製造から長期間経過している製品は注意しましょう。少しでも異常を感じたら使用を中止してください。

□ 取扱説明書はありますか？

取扱説明書の有無： _____

正しく組み立てられているか： _____ 消耗品の交換要否： _____

◆もし、誤った組み立てがされている場合は、取扱説明書どおり正しく組み立て直し、適切に使用できるか確認しましょう。また、消耗品が過剰に消耗している場合は、交換しましょう。

ガス器具を設置しようとしている： _____ 設置に電気工事を伴う： _____

◆もし、一方で当てはまる場合は、専門の工事業者などの有資格者に設置作業を依頼しましょう。

□ 製品に修理や改造の履歴はありませんか？

修理・改造の有無： _____ メーカー等による修理か： _____



電源コード改造の例

◆もし、手元にある製品がメーカー等の信頼できる者以外による「修理や改造の履歴」があると判明した際には、使用を中止してください。また、譲渡や売却は控えてください。

□ 非純正品が使われていませんか？

非純正品の使用の有無： _____

非純正品の注意喚起情報： _____



パソコンバッテリーの表示例

◆もし、手元にある製品が「非純正品」だと判明した際には、取付けられている本体メーカーのホームページを確認するなどして非純正バッテリーの取り付けが禁止されていないか確認してください。

参考情報

1. 年度別 事故発生件数

2017年度から2021年度までのリユース品の事故279件について、図1に「年度別 事故発生件数」を示します。火災を伴う事故が229件あり、全体の8割以上を占めています。

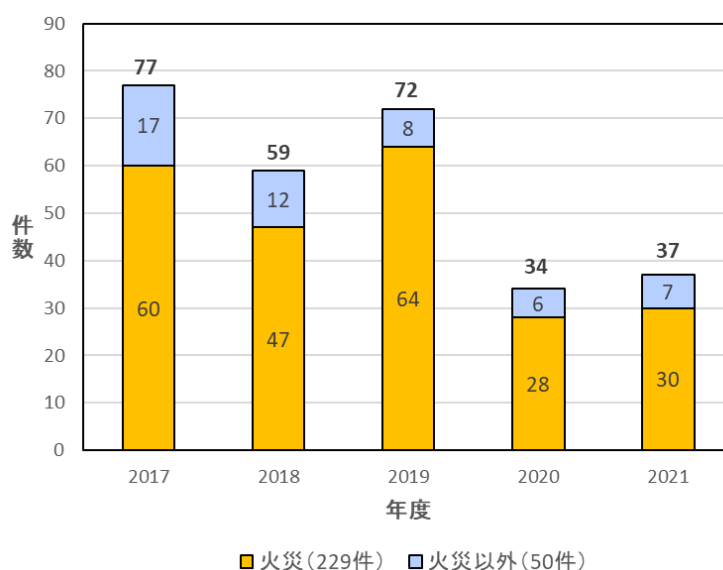
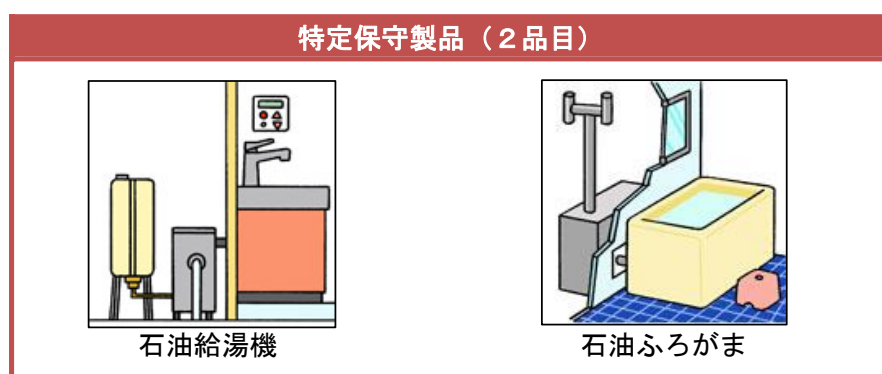


図 年度別 事故発生件数

2. 長期使用製品安全点検制度

製品は長く使い続けることによって部品などが劣化し、事故が発生するおそれが高まるため、長期間にわたって使用した製品（長期使用製品）は点検が必要となります。特に所有者による点検が困難で、経年劣化により重大な事故が発生するおそれが高い「石油給湯機」と「石油ふろがま」の2品目は、「長期使用製品安全点検制度」における「特定保守製品」に指定されています。新たに特定保守製品を購入した方は、所有者情報を製造・輸入事業者に登録すること及び点検を受けることの責務があります。

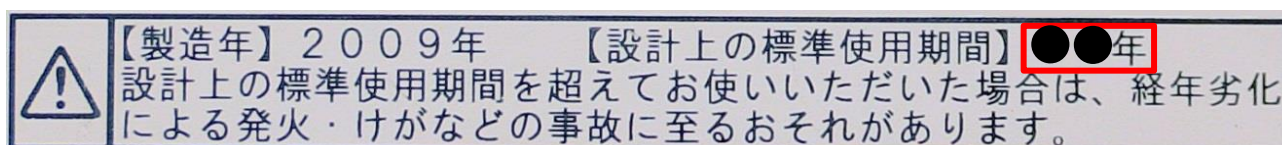
事故を防ぐため、きちんと登録を行い、点検の時期を迎えたらしっかりと点検を受けるようにしましょう。また、不具合が判明した際には、放置せず、修理などの対応をとることも重要です。



3. 長期使用製品安全表示制度

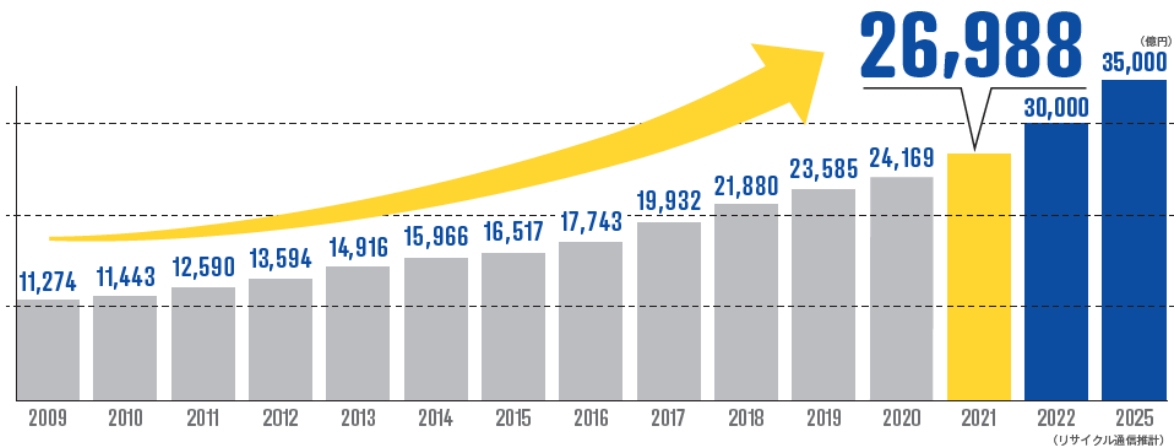
平成21年4月以降に製造または輸入されたエアコン、扇風機、電気洗濯機（乾燥装置を有するものを除く）、換気扇、ブラウン管テレビの5品目の製品においては、「長期使用製品安全表示制度」が設けられており、「製造年」、「設計上の標準使用期間」が表示されています。対象製品をリユースする際は、設計標準使用期間を超過していないかを確認してください。

設計標準使用期間を過ぎた製品については、使用時に異常がないかを確認してください。



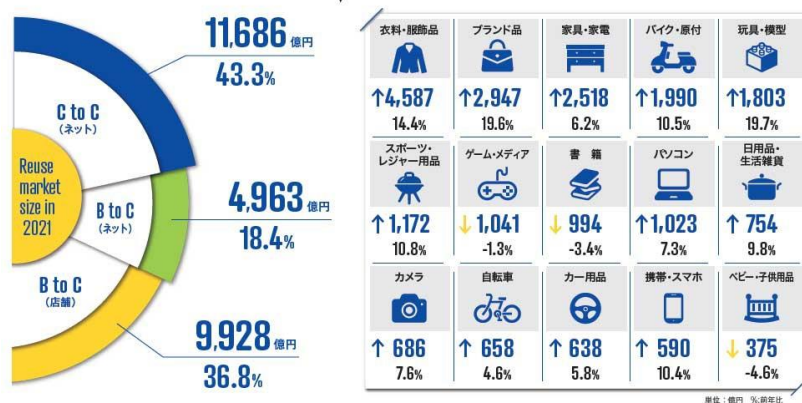
4. リユース市場規模

以下に、リユース市場規模の推移と予測を示します。



また、2021年のリユース市場内訳と商材別の伸び率は下記のとおりとなっています。

2021年リユース市場規模 **2,698,800,000,000円**

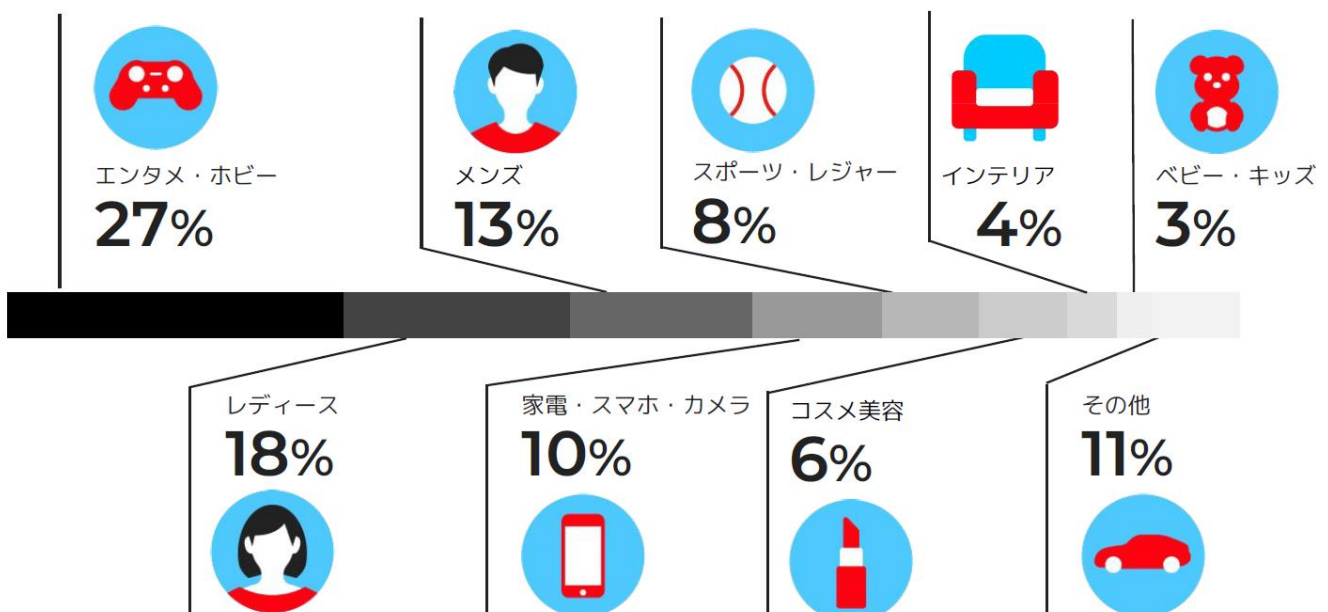


出典：リサイクル通信「リユース業界の市場規模推計2022（2021年版）」

https://www.recycle-tsushin.com/news/detail_7557.php

5. インターネットフリーマーケットで取り引きされている製品群

インターネットフリーマーケットの一例として、以下にフリマアプリ「メルカリ」で取り引きされている製品群の比率を示します。



出典：株式会社メルカリ。2022年6月期4Q時点のGMV（流通取引総額）比率。